

【会計別地方債現在高の推移】

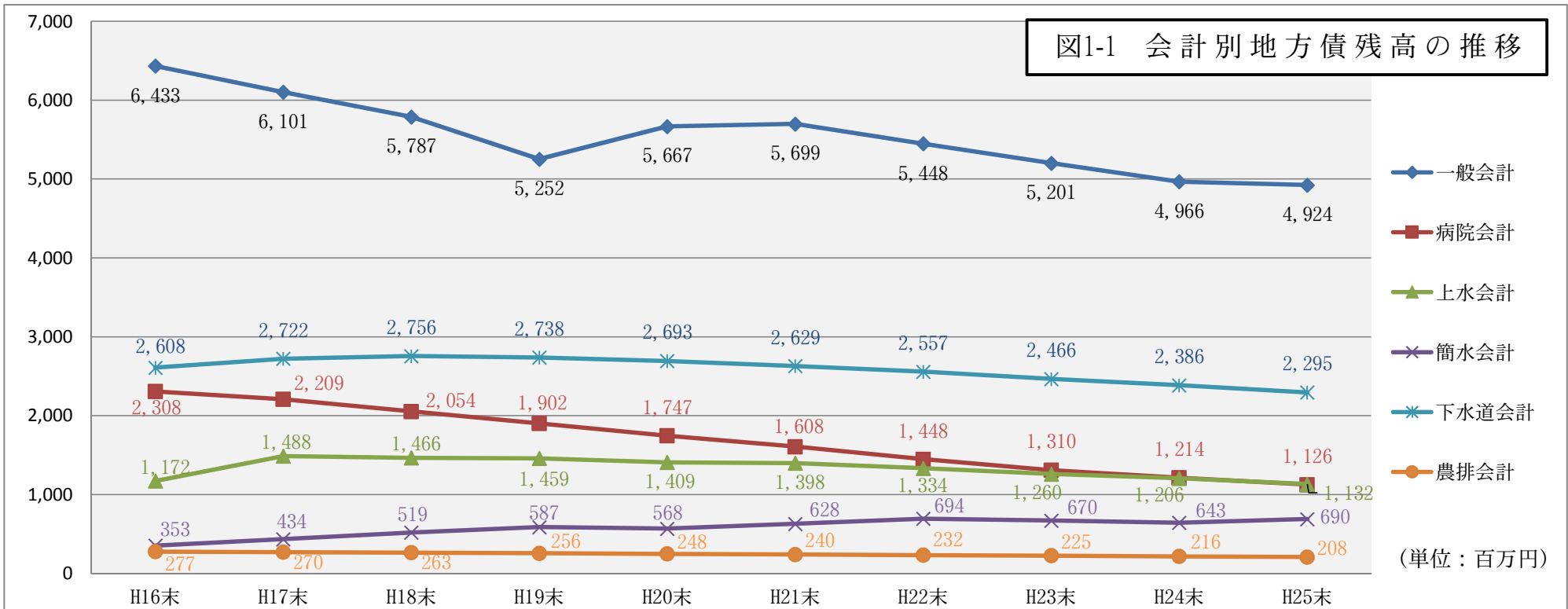
平成25年度末の一般会計、特別会計の地方債残高の合計は、前年度末に比べ255百万円減の10,376百万円となっています。

会計別で前年度末と比べると、簡易水道事業（47百万円増）のみ増加しましたが、その他の一般会計（42百万円減）、病院事業（88百万円減）、水道事業（74百万円減）、下水道事業（91百万円減）、農業集落排水事業（8百万円減）では減少しています。

また、地方債残高を会計別に10年前の平成16年度末と比較すると、簡易水道事業（337百万円増）は増加しているものの、その他の会計においては減少しており、一般会計、特別会計の合計残高については平成16年度末に比べ2,775百万円減額しています。

(単位：百万円)

	H16末	H17末	H18末	H19末	H20末	H21末	H22末	H23末	H24末	H25末
一般会計	6,433	6,101	5,787	5,252	5,667	5,699	5,448	5,201	4,966	4,924
特別会計	6,718	7,123	7,058	6,942	6,665	6,503	6,265	5,931	5,665	5,452
合計	13,151	13,224	12,845	12,194	12,332	12,202	11,713	11,132	10,631	10,376



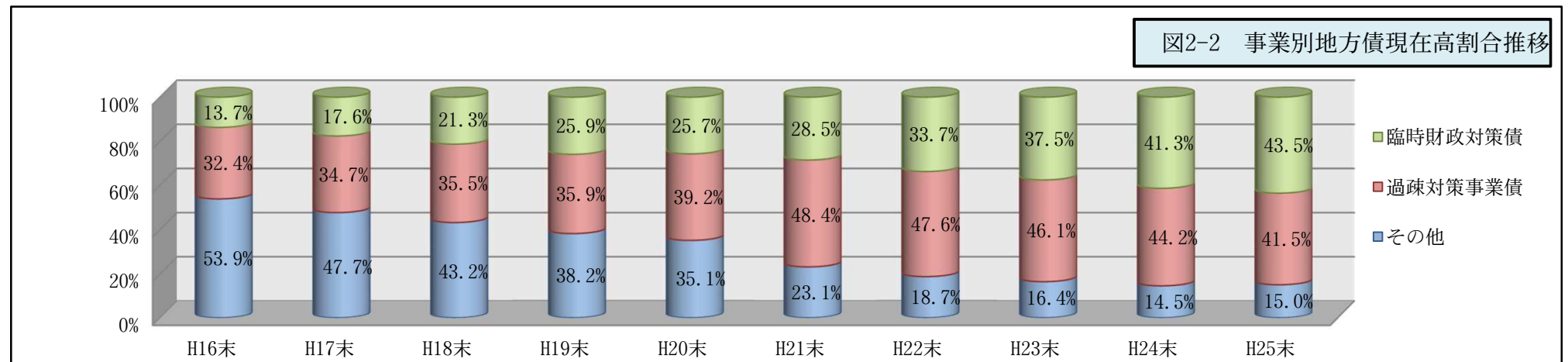
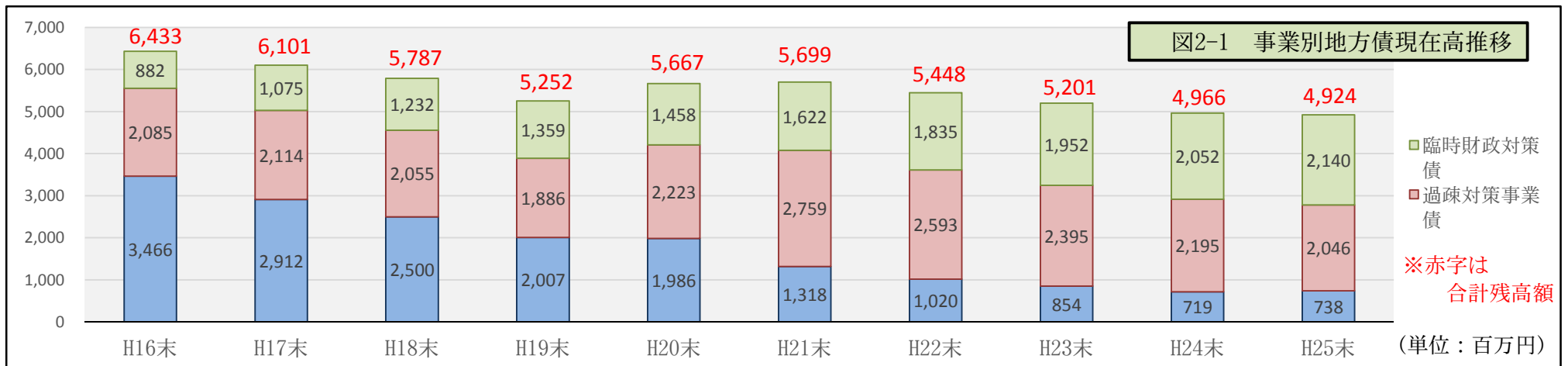
【一般会計の事業区分別地方債残高について】

地方債にはいくつもの種類があり、事業の目的によって区分されています。

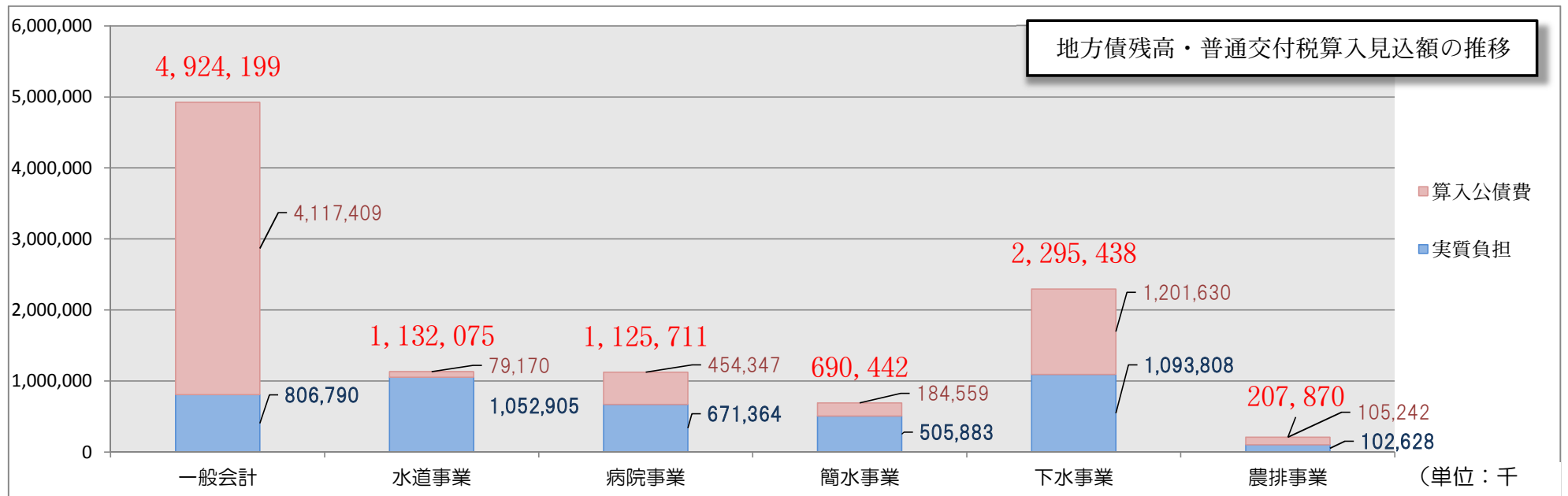
当町の一般会計の地方債残高においては、臨時財政対策債、過疎対策事業債という種類の地方債が大部分を占めています。平成25年度末の地方債全体に占める割合は、臨時財政対策債が43.5%、過疎対策事業債が41.5%となりました。

臨時財政対策債は、本来、国から交付される普通交付税の一部を地方が地方債を借入れることで肩代わりするもので、借入ることができる額の100%が翌年度以降の普通交付税で返ってきます。また、過疎対策事業債は、過疎地域の振興に資する事業の実施に対し借入ることができる地方債で借入れた地方債の返済に要する費用の7割が翌年度以降の普通交付税で返ってきます。

普通交付税の不足分を補うため、臨時財政対策債を毎年借入ていること、普通交付税で返ってくる額が大きく財政的に有利な過疎対策事業債を優先的に借入ていることから、この2つの地方債の残高の割合が大きくなっています。



【平成25年度末における地方債残高における町の実質負担について】



(単位：千円)

	一般会計	水道事業	病院事業	簡水事業	下水道事業	農業集落排水事業	合計
地方債残高…①	4,924,199	1,132,075	1,125,711	690,442	2,295,438	207,870	10,375,735
内 普通交付税算入見込額…②	4,117,409	79,170	454,347	184,559	1,201,630	105,242	6,142,357
内 実質負担額	806,790	1,052,905	671,364	505,883	1,093,808	102,628	4,233,378
交付税算入見込割合②／①	83.62%	6.99%	40.36%	26.73%	52.35%	50.63%	59.20%

※普通交付税算入見込額については、平成25年度決算に基づく将来負担比率の算定に用いた数値です。

一般会計については、臨時財政対策債や、過疎対策事業債など将来普通交付税として町に返ってくる率の高い地方債が、地方債残高の8割以上を占めるため平成25年度末の地方債残高は49億2,419万円あるものの、その内41億1,740万円は普通交付税で将来返ってくる見込であるため、町が実質的に負担する地方債残高は8億679万円といえます。特別会計の交付税算入割合は、水道事業の6.99%が一番低く、一番高い下水道事業についても52.35%と一般会計に比べるとかなり低くなっています。一般会計、特別会計の合計は、平成25年度末の地方債残高は103億7,573万円となっていますが、その内61億4,235万円が、将来普通交付税で返ってくる見込みとなっており、実質的に負担することになる地方債残高は42億3,337万円といえます。

【各基金の残高の推移】

- ・財政調整基金は、平成16年度末から平成19年度末までの間、残高が3,000万円台で推移しており、将来的な財源不足に対応することができない非常に厳しい状況が続いていました。しかし、平成20年度以降は、行財政改革の実施等により毎年順調に積立てを行っており、平成25年度末の基金残高は6億9,236万円となっています。
- 一般的に財政調整基金の適正規模は、標準財政規模の15%（約5億4,000万円）とされており、最低限の基金残高は確保できている状況ですが、今後とも将来に備え、積立てを行っていきます。
- ・減債基金は、平成18年度以降着実に積立ててきましたが、平成24年度に7,400万円取崩し、平成25年度には交付税措置のない奈良県市町村振興資金の繰上償還を実施するための財源として1,737万円取崩したため平成25年度末の残高は3億5,551万円となっています。
- ・その他特定目的基金は、平成24年度に南和広域医療組合への出資金の財源として地域福祉基金を113,310千円取崩したため基金残高が大きく減少しましたが、平成25年度に、平成24年に新設した庁舎整備基金に4,000万円、平成25年度に新設した地域の元気臨時交付金基金に7,875万円を積立てたことなどにより、平成25年度末の残高は4億9,020万円となっています。

